

# 新農薬ネオニコチノイドが脅かす ミツバチ・生態系・人間



ブドウ畑の農薬散布



ネオニコ禁止を求める運動に、どしどしご意見をお寄せください。  
ご一緒に活動しましょう。

発行：2012年3月20日

特定非営利活動(NPO)法人 **ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議**  
JEPA (Japan Endocrine-disruptor Preventive Action)

事務局 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-21 戸田ビル4階  
TEL 03-5368-2735 FAX 03-5368-2736  
E-mail [kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp](mailto:kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp)  
ホームページ <http://www.kokumin-kaigi.org>

NPO法人 **ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議**

**JEPA**

Japan Endocrine-disruptor Preventive Action

# 世界で起きたミツバチ減少と大量死

2007年春までに、北半球のハチの4分の1が消えた！



★ミツバチ大量死やCDDが起きた国

フランス・ベルギー・イタリア・ドイツ・スイス・スペイン・ギリシャ・オランダ  
 ポーランド・ホルトガル、ウクライナ、ロシア、タイ、スウェーデン・スロベニア  
 イギリス・中国・アメリカ・カナダ・ブラジル・インド・台湾・ウルグアイ  
 オーストラリア・日本・ニュージーランド・北アイルランド・韓国

## ●原因は？ ダニ・ウイルス・ストレス・温暖化・栄養失調・ネオニコチノイド系農薬

世界中でミツバチの大量死や数の減少が報告されています。1990年代にヨーロッパ諸国ではじまったこの現象は、蜂群崩壊症候群(ほうぐんぼうかいしょうぐん：CDD)とよばれていますが、2010年現在、米国、カナダ、中南米、インド、中国、日本などにも広がっています。

CDDの特徴

- ①巣に働きバチがほとんど残っていない
- ②死骸がみつからない
- ③巣には多数の蛹が残っている
- ④巣には貯蜜や貯花粉が残っている
- ⑤多くの場合巣に女王バチが残っている

原因については、地球温暖化によるダニなど病害虫の増加、森林伐採による生息地や蜜源となる花の減少、それにもなる栄養不足、ウイルス感染の拡大、そして、人間の都合で家畜化されたこと、蒸し暑いビニールハウスなどで農作物の受粉に酷使されるストレスなどがあげられています(5ページ参照)。しかし、それらの中で最も直接的な原因とみられているのが、ネオニコチノイド系農薬(以後、ネオニコチノイドとも表記)です。

巣にもどれなくなつたのは、神経を直撃するネオニコチノイドにより方向感覚、帰巣本能がおかしくなったのではないかと考えられるのです。

## 海外の規制と日本

- フランス：1999年、予防原則を適用してネオニコチノイド系殺虫剤がウチヨ(成分はイミダクロプリド)によるヒマワリの種子処理(種子のコーティング)を一時停止。2006年、正式にイミダクロプリドによるヒマワリの種子処理を禁止。2004年、フイプロニル殺虫剤の販売停止。2018年までに農薬使用量を半減する目標を設定。
- イギリス：2009年、健康なミツバチ10年計画発表。2008年国内最大の農業事業体Co-opがネオニコチノイドを使用した農作物の流通を一時停止。
- ドイツ：2008年、8種類のネオニコチノイド農薬を使用した種子処理剤の登録を一時的に中止。
- イタリア：2009年、クロチアニジン、イミダクロプリド、チアメトキサムを含む殺虫剤の種子処理への使用を禁止。
- アメリカ：2009年、国内最大・最古の環境市民団体シエラ・クラブは、ネオニコチノイド禁止をEPA(環境保護庁)に要望。EPAは2009年、イミダクロプリドの登録を再検討する行動計画を公表。
- 日本：2009年、農林水産省はミツバチ不足に関して需給バランス調整を実施。

## ネオニコチノイド禁止を求める国民会議(JEPA)の政策提言(1)

1. 農林水産大臣は、7種類のネオニコチノイド系農薬を農薬取締法第6条の3に基づき、その登録を取り消すとともに、第9条2項に基づき、その販売を禁止すること。
2. 厚生労働大臣は、アセタミプリド、イミダクロプリドのお茶・果物への残留基準を早急に見直し、欧米諸国並みに厳しくすること。
3. 厚生労働大臣は、ネオニコチノイド系農薬の家庭内での使用を禁止する等の措置を講ずること。
4. 国は、全国的に発生しているミツバチの大量死に関して、原因究明のための徹底した調査およびネオニコチノイド系農薬による被害に関する調査研究を早急に実施すること。
5. 国は、ネオニコチノイド系農薬の生態系や人の健康に与える影響を早急に調査研究すること。特に有機リン系農薬との複合影響や子どもの脳の発達に及ぼす影響の観点から調査研究を進めること。
6. 国は、ネオニコチノイド系農薬の生活環境中での使用実態及び使用に伴う被害の発生状況、並びにネオニコチノイド系農薬が残留する食品摂取による健康被害の状況についての調査を早急に実施すること。

## ネオニコチノイド禁止を求める国民会議(JEPA)の政策提言(II)

1. 国(農林水産省)は、ネオニコチノイド系農薬の使用自粛を推進し、空中散布を中止すること。
2. 国(農林水産省)は、農産物検査法に基づく米の規格基準から着色粒項目を削除すること。
3. 国は、ミツバチ減少の原因究明のための委員会を早急に設置すること。
4. 国(環境省)は、ネオニコチノイド系農薬による生態系への影響に関する調査研究を実施し、早期対策を推進すること。
5. 国(国土交通省、厚生労働省)は、ネオニコチノイド系農薬を使用した住宅建材への対策を実施すること。
6. 国は、ネオニコチノイド系農薬を使用したシロアリ駆除剤、家庭用殺虫剤への対策を実施すること。
7. 国は、ネオニコチノイド系農薬による子どもの脳・神経系への影響について調査研究を実施すること。

## ネオニコチノイド問題に関する国民会議の活動

- 2009年7、9、11月 ネオニコチノイド系農薬に関する公開学習会開催
- 2010年2月 「ネオニコチノイド農薬の登録・販売の中止を求める緊急提言」を提出
- 2010年4月 ネオニコチノイドの禁止を求める院内集会(衆議院議員会館)を開催
- 2010年7、9、11月 ネオニコチノイド系農薬に関する公開学習会開催(東京、札幌、福岡)
- 2011年3月 「ネオニコチノイド農薬の登録・販売の中止を求める緊急提言II」を提出